

令和3年第2回

秋川流域斎場組合議会定例会会議録

秋川流域斎場組合議会

**令和3年第2回
秋川流域斎場組合議会定例会会議録**
令和3年10月13日(水)、令和3年第2回秋川流域斎場組合議会定例会は、日の出町
役場 第1・2会議室に招集された。

1. 出席議員(12名)

1番	よしざわ ゆたか	8番	木住野 智行
2番	松本 ゆき子	9番	平野 隆史
3番	中村 のりひと	10番	森田 ちづよ
5番	ひはら 省吾	11番	浜中 由造
6番	天野 正昭	12番	伊藤 英人
7番	青鹿 和男	13番	澤本 幹男

2. 欠席議員(0名)

3. 会議録署名議員

11番	浜中 由造	12番	伊藤 英人
-----	-------	-----	-------

4. 出席説明員

管理者	田村 みさ子	担当課長	坂井 岳
副管理者	村木 英幸	担当課長	小澤 和弘
副管理者	坂本 義次	担当課長	小林 泰夫
副管理者	師岡 伸公	担当課長	坂村 孝成

5. 事務局職員

事務局長	谷合 和久	係長	齊藤 拓也
主任	赤頭 則行		

令和3年第2回
秋川流域斎場組合議会定例会会議録

日 時 令和3年10月13日(水) 午前10時00分開議

場 所 日の出町役場 第1・2会議室

議事日程第1号

日 程	番 号	件 名
日程第 1		仮議席の指定
日程第 2		議長の選挙

議事日程第1号の追加1

日 程	番 号	件 名
日程第 1		議席の指定
日程第 2		会議録署名議員の指名
日程第 3		会期の決定
日程第 4		副議長の選挙
日程第 5		諸般の報告
日程第 6	議案第5号	令和2年度秋川流域斎場組合会計歳入歳出決算の認定について
日程第 7	議案第6号	東京都市町村公平委員会を共同設置する団体となることについて
日程第 8	議案第7号	令和3年度秋川流域斎場組合会計補正予算(第1号)

議事案件

議事日程

日程第1	仮議席の指定
日程第2	議長の選挙
追加日程第1	議席の指定
追加日程第2	会議録署名議員の指名
追加日程第3	会期の決定
追加日程第4	副議長の選挙
追加日程第5	諸般の報告
追加日程第6	議案第5号 令和2年度秋川流域斎場組合会計歳入歳出決算の認定について
追加日程第7	議案第6号 東京都市町村公平委員会を共同設置する団体となることについて
追加日程第8	議案第7号 令和3年度秋川流域斎場組合会計補正予算（第1号）について

午前10時00分 開会

○臨時議長（青鹿和男議員） ただいまから、令和3年第2回秋川流域斎場組合議会定例会を開催いたします。

ただいまの出席議員は、定数12名ですが全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

※

○臨時議長（青鹿和男議員） 日程第1「仮議席の指定」を議題といたします。

ただいま着席どおりの指定といたします。

※

○臨時議長（青鹿和男議員） 日程第2「議長の選挙」を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（青鹿和男議員） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、臨時議長が指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（青鹿和男議員） ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長が指名することに決定いたしました。

大変僭越ではありますが、私、臨時議長ですけれども、議長に私、青鹿和男を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長として指名いたしました、僭越ですが私、青鹿和男を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（青鹿和男議員） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました青鹿和男が議長を当選とさせていただきます。

本席から会議規則第31条の規定により告知いたします。

それでは、新議長就任の立場で改めてご挨拶をさせていただきます。

○議長（青鹿和男議員） 皆様のご推薦をいただきまして、議長に就任をいたしました日の出町議会議員の青鹿和男でございます。

人生 100 年時代ということで、大変少子高齢化の中で、「思い出を語るロマンの杜 ひので斎場」、なくてはならない施設と思います。私は、その命名をしたのが青木國太郎さんではなかったのかなど。大変長い名称だなというのを思いながら議会でも青木國太郎さんの命名について質疑等を行ってきたところでございます。

いずれにいたしましても、当規約によれば 1 市 2 町 1 村の共同運営であります。これから諸課題が時代、時代に起こってくるかと思えますけれども、諸課題に向かって共同運営でよりよいロマンの杜ひので斎場にしていきたいと思っていますので、ぜひご協力、お願い申し上げます。

簡単でございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

※

○議長（青鹿和男議員） それでは改めまして、議事日程第 1 号の追加 1 ということで進めさせていただきます。

日程第 1 「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第 3 条の規定により、議長において指定いたします。

ただいま着席どおりの指定といたします。

※

○議長（青鹿和男議員） 日程第 2 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 109 条の規定により、議長において

11 番 浜中由造議員

12 番 伊藤英人議員、

を今会期中、指名いたします。

※

○議長（青鹿和男議員） 日程第 3 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青鹿和男議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。

※

○議長（青鹿和男議員） 日程第 4 「副議長の選挙」を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、議長による指名推薦にしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青鹿和男議員) ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に、森田ちづよ議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました森田ちづよ議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青鹿和男議員) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました森田ちづよ議員が副議長に当選されました。

森田ちづよ議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条の規定により告知いたします。

それでは、森田ちづよ議員に自席から副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

○副議長(森田ちづよ議員) 秋川流域斎場組合議会副議長に就任いたしました檜原村議会の森田ちづよでございます。微力ではございますが、青鹿議長の補佐役として円滑な斎場組合ができるように考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長(青鹿和男議員) 副議長、ありがとうございました。

※

○議長(青鹿和男議員) 日程5「諸般の報告」をいたします。

議会閉会中の辞職許可につきまして、報告を行います。

加藤光徳議員が令和3年3月25日付、清水満男、峰岸茂議員が5月10日付、折田眞知子、濱中直樹、東亨議員が9月16日付で辞職願が提出され、辞職が許可されております。

また、辻よし子、中村一広、たばたあずみ、村野栄一、中嶋博幸議員が6月30日付であきる野市議会議員任期満了に伴い失職しております。

次に、管理者から発言の申し出がありますので、これを許可します。

管理者、田村みさ子町長。

○管理者(田村みさ子町長) ご指名をいただきましたので、ご報告をさせていただきますが、報告の前に、改めまして一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま指名推薦により青鹿和男議長、そして森田ちづよ副議長が選出されました。ご挨拶もいただきましたが、くれぐれもどうぞよろしくお願いをいたします。

また、定例会の冒頭に全議員さん、ご紹介いただきましたけれども、あきる野市議会で新たに当選された皆様、おめでとうございます。そして、この斎場組合の議員さんとしては、奥多摩町からの議員さんについては継続、檜原村、日の出町は改選されたということでございますが、どうぞよろしくお願いたします。

さて、9月以降、寒暖の差が激しい日が続いておりますけれども、いよいよ、きのうあたりから秋の気温となっております。皆様どうぞ体調管理にお気を付けてくださいますように。

また、新型コロナウイルス陽性者数が全国的に大幅減少となっております。昨日などは、この西多摩の所でお一人も陽性者が出なかったということで、大変これはワクチン効果と、そしてコロナ対策が広く周知されたことによると考えられます。10月24日までは、まだリバウンド防止措置期間ですか、そういうことになっておりますけれども、油断することなく本日も密を避けまして、また換気にも配慮してということで、この日の出町役場の会議室での開催となりました。どうぞご理解をくださいませ。

諸般の報告に入る前に、この場をお借りしまして一言お礼を申し上げたいと思います。

今年の2月に、前管理者であります橋本聖二前町長が入院された際には、急遽、副管理者であります師岡伸公奥多摩町長に職務代理をお引き受けいただくことになりました。急なこととはいえ、大変快く引き受けてくださいまして、予期せぬこととはいえ、斎場組合定例会直前の2月5日から年度をまたぐ4月15日までの2ヶ月を超える期間となりました。お忙しい中を、斎場組合の議会や運営管理にご尽力いただきまして、大変ありがとうございました。

前橋本管理者のご逝去は無念なことではございますが、私も斎場組合管理者として前管理者そして職務代理者同様に努めてまいりますので、皆様方のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。

それでは、議長のご指名をいただきましたので諸般の報告並びに管理者報告をいたします。

新型コロナウイルス感染症は、いまだ当組合の運営にも影響を及ぼしております。現在、ひので斎場では利用制限の実施を継続しておりまして、最後のお別れの間でありながら、心苦しい限りですが、利用されるご葬家の方々のご協力などにより、小規模な式、来場者にとどめていただいております。おかげさまで当施設においては感染及びクラスター発生等は起きておりません。

そして本年度の事業ですが、当斎場は供用開始から20年を超えました。通常業務のかたわら、施設や設備の必要な修繕等を計画的に行いながら、安定運営に努めているところでございます。

報告事項については、別紙をご覧ください。

まず、管理者報告第1号は4月から9月までの斎場利用状況です。

まず、火葬の利用件数ですが687件、前年度同時期と比較して21件の増加でした。火葬場使用料で比較すると、62万2千円減少しております。

そして式場の利用件数につきましては219件で、前年度同時期と比較すると28件の増加、式場使用料で比較すると、126万円増加しております。

火葬場、式場ともに利用件数増加の主な理由ですが、昨年度の春先に新型コロナウイルス感染症対策として施設の使用制限をしたことがあります。昨年の利用件数が少なかったのが本年は戻ってきていると考えられます。また火葬の利用件数は増加しているにもかかわらず火葬場使用料が減少している理由ですが、火葬場使用料はご存知のとおり組合の構成市町村の内と外で異なります。当然、外部の方からは多くいただいているのですが、本年度当初から組合外利用者を受け入れておりませんので、利用件数は増えても料金差額分により使用料合計額は減少となっております。

次に、管理者報告第2号は、新型コロナウイルス感染症対応等についてです。

当組合でも昨年9月、いわゆる第2波の時期からご遺体受入れが発生しまして、第3波、第4波の時期に受入れをしております。ただし、直近の第5波における受入れ件数は0件でございます。これは各構成市町村のワクチン接種がいち早く進んだ影響があるのではないかと評価しております。

続きまして、監査委員さんからの令和3年度定期監査報告につきましては、別紙にてご確認いただければと思います。

諸般の報告並びに管理者報告については以上でございます。

最後になりますが、本日は3件の議案を提案させていただいております。ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○議長（青鹿和男議員）　ありがとうございました。

以上をもって、諸般の報告を終ります。

なお、一般質問につきましては通告はございませんでした。

※

○議長（青鹿和男議員）　日程第6　議案第5号「令和2年度　秋川流域斎場組合会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

これより提案者の説明を求めます。管理者、田村みさ子町長。

○管理者（田村みさ子町長）　議案第5号　令和2年度秋川流域斎場組合会計歳入歳出決算の認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

決算書の18ページをご覧いただきたいと思います。

令和2年度における秋川流域斎場組合会計の歳入総額は2億3,789万2千円で、同じく、歳出総額は2億1,597万1千円となり、歳入歳出差引額は2,192万1千円でございます。実質収支額につきましても2,192万1千円です。

細部につきましては、令和2年度歳入歳出決算書及び事務報告書のとおりでございます。このあと、事務局より詳細につきましてご説明をさせていただきます。

なお、令和3年8月17日に、当組合の監査委員であります山本委員と澤本委員により、決算審査を行っていただきました。当日は、会計伝票・契約書・預金通帳等を丁寧かつ慎重に審査していただき、別紙のとおり適正であることと、今後に向けての意見書を提出していただいております。

以上でございますので、よろしくご審議のうえ、ご承認をお願いして提案理由の説明いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（青鹿和男議員） ありがとうございます。

続きまして、組合事務局より歳入歳出決算の詳細について説明を求めます。谷合事務局長。

○事務局（谷合和久局長） それでは私から、令和2年度の歳入歳出決算について、お配りしております決算の概要の資料に沿ってご説明をさせていただきますと思います。

まず決算の概要でございます。

ただいま管理者の説明のとおり、歳入総額2億3,789万2千円で前年度比670万円、2.7%の減、歳出総額は2億1,597万1千円で前年度比884万6千円、3.9%の減となり、歳入歳出差引は四捨五入で2,192万2千円となりました。

中段の表につきましては、過去からの決算の推移を掲載しております。

下段は、過去からの工事を中心とした臨時的事業を掲載してございます。

2ページ目は歳入の状況でございます。

歳入の主な内容は、組織市町村負担金が1億6,000万円で前年度と同額、使用料及び手数料は、5,811万2千円で前年度比626万円、9.7%の減となりました。主な原因として新型コロナウイルス感染症対策により利用制限を実施した影響等によるものです。

中段の表につきましては、過去からの歳入額の推移を掲載しております。

下段は、歳入に係るそれぞれの構成比を掲載してございます。

続いて3ページになります。決算書では10ページの部分になります。

組織市町村負担金は、1億6,000万円で前年度と同額となりました。負担金は、26年度より1億6,000万円を据え置き、長期修繕計画に基づく今後の大規模改修等に備えることとし

ております。

中段の表につきましては、過去からの組織市町村負担金の推移を掲載しております。

下段は、組織市町村ごとの負担金の内訳を掲載しております。

次に4ページをご覧ください。

斎場使用料でございますが、斎場使用料は、5,799万2千円で前年度比622万5千円、9.7%の減となりました。このうち火葬場使用料は、1,893万2千円で前年度比70万5千円、3.6%の減、式場使用料は、3,906万円で552万円、12.4%の減となりました。

中段の表につきましては、過去からの火葬場、式場使用料の推移、下段は、組織市町村ごとの利用件数を掲載してございます。

続いて5ページに移ります。

歳出の状況でございます。2行目部分歳出のうち総務費は、主に建設設備整備基金積立金が増加し、755万1千円の増となりました。衛生費は、主に工事請負費総額905万9千円増加に対して、需用費363万2千円、備品購入費418万7千円、委託料89万5千円減少などによる差引増となりました。公債費については、建設事業1件償還終了に伴い、1,664万3千円の減となりました。

中段下表につきましては、過去からの歳出額の推移を掲載しております。

下段からは主な歳出の事業についてご説明させていただきます。決算書では12ページからになります。

まず、総務費・一般事管理経費24の建物設備整備基金については、3,117万6千円、前年度比798万6千円、34.4%の増となりました。

一般職人事管理経費、決算書では13ページになります。一般職人事管理経費は、事務局職員4名に係る人件費で、派遣職員の異動に伴う給与差額により前年度比139万6千円、3.6%の減となりました。

燃料費・光熱水費、斎場管理経費10の部分ですが、支出は多くなっておりますが、こちら単価変動の影響で2年度の斎場燃料費は794万7千円、前年比175万2千円、18.1%の減、また、電気料等に係る光熱水費は929万2千円、前年比123万5千円、11.7%の減となりました。

斎場管理経費・委託料12番、新型コロナウイルス感染症対策の影響で、火葬業務委託料103万1千円の増加、元年度実施の長期修繕計画委託減少により203万5千円の減、全体で前年比89万5千円、1.4%の減となりました。

14番の工事請負費、2年度から3年度にかけて空調機器更新関係に重点を置いております。

工事費全体では2,436万4千円、前年比905万9千円、59.2%の増となりました。

基金の状況でございますが、決算書では23ページになります。

令和2年度は基金の取り崩し、大規模工事は実施せずに、新たに3,117万6千円の積立を行い、基金の年度末現在高は1億2,974万円となりました。表のほうに推移を示してございます。

続いて7ページをご覧ください。

組合債の状況でございます。決算書では15ページ、24・25ページになります。

令和2年度の公債費は2,962万4千円で、2年度末現在高は1億4,562万5千円となっております。なお、2年度末現在において、新たな借り入れの予定はございません。

下段になります今後の償還予定ですが、今後の償還予定は、令和2年度末に1件の償還が終了し、令和3年度より残り2件分、各年度約1,500万円の償還となり、令和11年度末で更で1件の償還が終了し、令和15年度末で全ての償還が完了する予定となっております。

最後になります。8ページに財政運営の展望をまとめさせていただきました。

特に最後の3行にまとめております。若干、斎場使用料収入が減少傾向の中、施設改修等に伴う支出の増加に備えた基金活用を行い、財政面でも安定運営をすることで利用者である構成市町村住民、各構成市町村団体の期待に応えていきたいと考えております

長期修繕計画に基づく主な工事実績及び今後の見込について、掲載させていただきました。表の下の部分が直近の計画となっております。

説明は以上でございます。

○議長（青鹿和男議員） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青鹿和男議員） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。通告願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青鹿和男議員） 通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青鹿和男議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり承認されました。

※

○議長（青鹿和男議員） 日程第7 議案第6号「東京都市町村公平委員会を共同設置する団体となることについて」を議題といたします。

これより提案者の説明を求めます。管理者、田村みさ子町長。

○管理者（田村みさ子町長） 議案第6号 東京都市町村公平委員会を共同設置する団体となることについて、につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、地方自治法第180条の5第1項第3号及び地方公務員法第7条第3項で規定する公平委員会の設置につきまして、職員の利益保護と公平な人事権の行使を図るとともに、公平委員会事務を効率的に処理するため、地方公務員法第7条第4項の規定により広域的な構成団体により共同設置されております東京都市町村公平委員会への加入が望ましいと判断したため、本議案を提出するものです。

なお、東京都市町村公平委員会共同設置団体の数の増加及び規約の変更に関しましては、当斎場組合構成市町村、一部事務組合をはじめとする関係38団体での議決を経て確定し、都知事届出日から加入となることを申し添えさせていただきます。

以上でございますので、よろしくご審議のうえ、ご承認をお願いして、提案理由の説明といたします。

○議長（青鹿和男議員） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青鹿和男議員） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。通告願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青鹿和男議員） 通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青鹿和男議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

※

○議長（青鹿和男議員） 日程第8 議案第7号「令和3年度秋川流域斎場組合会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

これより提案者の説明を求めます。管理者、田村みさ子町長。

○管理者（田村みさ子町長） 議案第7号 令和3年度秋川流域斎場組合会計補正予算（第1号）
について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,992万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ2億3,832万4千円とさせていただくものでございます。

内容につきましては、予算書の4ページ、5ページをご覧くださいと思います。

まず、歳入でございますが、前年度の繰越金が確定いたしましたことから、前年度繰越金に1,992万1千円を追加し、2,192万1千円とするものでございます。

次に歳出でございますが、総務費の一般管理経費のうち、建物設備整備基金積立に1,990万1千円を追加するほか、役務費のインターネット使用料、不足額が見込まれるため2万円を追加するものでございます。

以上でございますので、よろしくご審議のうえ、ご承認をお願いして提案理由の説明いたします。

○議長（青鹿和男議員） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青鹿和男議員） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。通告願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青鹿和男議員） 通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青鹿和男議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

※

○議長（青鹿和男議員） 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和3年第2回秋川流域斎場組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時40分 閉会